# 質問回答

| NO. | 質問 | 回答 |
| --- | --- | --- |
| 1 | ① ３．(1)「過年度業務データを用いた画像鮮明化及び分析の実施」について、情報収集する画像解析技術として「事実に基づかない情報の生成及び出力を抑制できる技術」と記載がありますが、1枚の元画像から失われたディテールを「推定・生成」して補完する技術は対象とせず、作業対象画像に写る事実のみに基づき処理を行う画像解析技術を対象とするという理解でよろしいでしょうか。<br><br>② ３．(1)「過年度業務データを用いた画像鮮明化及び分析の実施」について、ア～ウに記載の業務に必要なソフトウェアやライセンス等がある場合、それらの調達に係る費用については全て本業務の費用に含まれるという理解でよろしいでしょうか。 | ①について、御認識のとおりです。<br>②について、業務に必要なソフトウェアやライセンス等の調達に係る費用は本業務の費用に含めることができます。なお、定額制のライセンス等の場合には業務期間内に限った費用となることはご留意ください。 |